

職員の給与は、その職務と責任に応じた給料と扶養手当・住居手当など諸手当を内容として構成されています。給料及び諸手当の支給率、支給方法は生活費や国家公務員、ほかの自治体、民間企業の従業員の給与、その他の事情を考慮した人事院勧告を基本に「赤平市職員の給与に関する条例」によって定められています。

平成24年度は給料を11%削減しています。これらの給与費は毎年度予算に計上され、市議会の議決を経て執行されています。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

人件費の状況

人件費は職員給与のほか共済費の使用者負担、特別職に支給される給料・報酬も含まれ広範囲の費用になります。平成23年度普通会計の決算の状況は次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 24.3.31現在	歳出額	人件費	人件費率
23年度	12,234人	千円 8,750,043	千円 1,329,315	15.2%

職員給与費の状況

平成24年度の一般会計当初予算における、一般職職員の給与費の状況は次のとおりです。なお、職員手当には退職手当を含みません。

区分	職員数	給与費				1人当り 給与費
		給料	職員手当	期末勤手当	合計	
24年度	186人	千円 547,500	千円 104,517	千円 212,080	千円 864,097	千円 4,646

職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

平成24年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢の状況及び初任給の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職			
	平均給料月額等		初任給	
	平均給料月額	平均年齢	大学卒	高校卒
赤平市	305,032円	44.1歳	153,258円	124,689円
国	304,944円	42.8歳	172,200円	140,100円

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

平成24年4月1日現在の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況は次のとおりです。

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	269,225円	301,271円	323,367円
	高校卒	239,900円	260,649円	297,666円

一般行政職の級別職員数の状況

平成24年4月1日現在の課長職等、一般行政職職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	
			平成23年	平成24年
6級	課長職	14人	10.5%	12.1%
5級	主幹職	25人	20.2%	21.6%
4級	上級の係長・主査職、上級の主任主事・主任技師	28人	17.6%	24.1%
3級	係長・主査職、主任主事・主任技師	43人	44.7%	37.0%
2級	上級の主事・技師	3人	2.6%	2.6%
1級	主事・技師、事務補・技師補	3人	4.4%	2.6%
合計		116人	100%	100%

特別職の報酬等の状況

平成24年4月1日現在の市長などの特別職と議員の給料・報酬月額及び、平成24年度の期末手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	536,000円	議長	309,000円
副市長	503,000円	副議長	266,000円
教育長	474,000円	議員	246,000円
期末手当	6月期 1.90月分 職務上の加算措置無	12月期 2.05月分 合計 3.95月分	



赤平市職員の給与状況

職員手当の状況

【期末勤勉手当・退職手当】

民間企業の賞与に相当する期末勤勉手当の平成24年度支給率は、国家公務員と同じ3.95月分(加算措置は無し)で下記の表上欄のとおりです。また、職員が退職したときに支給する退職手当は、退職時の給料月額を基礎として、退職理由や勤続年数に応じて定められた支給率を乗じた退職手当が支給されます。平成24年度支給率は下記の表のとおりです。

区分	赤平市			国			
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分	1.225月分	0.675月分	1.9月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	合計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置は無(国は有)						

区分	赤平市		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

【その他の手当】

その他の手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当などがあります。

平成24年度の状況

区分	内容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は1人6,500円。(配偶者がいない場合はそのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算)※国の基準に同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上に限る。 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。(国の基準に同じ) ・交通用具使用者は距離により2,000円から最高4,100円(国は24,500円)を支給。 ※ただし、市外からの通勤者には不支給。
住居手当	借家の市内居住者(家賃12,000円を超える者が対象)は、27,000円を限度に支給。(国の基準に同じ)持ち家の市内居住者は3,000円を支給。(取得後5年間に限り1,500円加算)市外居住者には不支給。
特殊勤務手当	危険を伴う業務など、特殊な勤務条件にある職員に支給。火災出勤に従事する消防職員、愛真ホームに勤務する介護員など19種類。
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給。平成24年4月の1人当たり平均支給額は、26,000円。

(注)ほかに宿日直手当、管理職手当などがあります。

定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在・教育長含む)

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平22	平23	平24	平22	平23	平24
一般行政部門	議会	3	3	3	—	—	—
	総務	27	28	28	1	1	—
	税務	10	10	11	—	—	1
	民生	23	23	24	—	—	1
	衛生	9	9	9	—	—	—
	労働	2	2	2	—	—	—
	農水	7	8	8	1	1	—
	商工	3	3	3	—	—	—
	土木	14	14	14	—	—	—
	小計	98	100	102	2	2	2
特別行政部門	教育	18	17	18	—	△1	1
	消防	37	38	38	△1	1	—
	小計	55	55	56	△1	—	1
普通会計	計	153	155	158	1	2	3
公営企業等部門	病院	119	95	96	△6	△24	1
	水道	5	5	5	—	—	—
	下水道	4	4	5	—	—	1
	その他	29	30	28	—	1	△2
	小計	157	134	134	△6	△23	—
合計	計	310	289	292	△5	△21	3

イ 平成24年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	
	総務	0	0	0	
	税務	1	0	1	体制の充実
	民生	2	1	1	職員の採用・体制の充実
	衛生	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農水	0	0	0	
	商工	0	0	0	
	土木	0	0	0	
特別行政部門	教育	2	1	1	欠員補充・機構改革
	消防	0	0	0	
公営企業等部門	病院	7	6	1	職員の退職・採用
	水道	0	0	0	
	下水道	1	0	1	職員の採用
	その他	0	△2	△2	部門間異動・職員の退職

※「部門別職員数の状況」及び「平成24年の職員数の増減状況」は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。(平成24年度地方公共団体定員管理調査より)



赤平市の人事行政の運営状況

職員の任免(採用・退職)状況

平成23年度における職員の任免状況については、総数で採用者数が10人、退職者数が7人となっており、市役所(市立病院以外の市の施設を含む)と市立病院の人数は、表1のとおりとなっています。

表1: 職員の任免(採用・退職)状況 [24年4月1日]

区分	職種	採用者数	退職者数	現在職員数
市役所	一般行政職	4人	3人	195人
	医療職	0人	0人	
	小計	4人	3人	
市立病院	一般行政職	0人	0人	96人
	医療職	6人	4人	
	小計	6人	4人	
合計		10人	7人	291人

※平成24年4月1日現在職員数は地方公共団体定員管理調査より

定員適正化の目標

市では、定員適正化計画に基づき、平成22年3月31日までに、58人(12.6%)の削減を目標とし、現在は目標を上回る169人(36.7%)の削減がなされました。

表2: 定員適正化の進捗状況

区分	総職員数	病院除く
H17. 4. 1 現在	460名	274名
H18. 4. 1 現在	439名(4.6%減)	260名(5.1%減)
H19. 4. 1 現在	394名(14.3%減)	238名(13.1%減)
H20. 4. 1 現在	310名(32.6%減)	185名(32.5%減)
H21. 4. 1 現在	314名(31.7%減)	189名(31.0%減)
H22. 4. 1 現在	309名(32.8%減)	190名(30.7%減)
H23. 4. 1 現在	288名(37.4%減)	193名(29.6%減)
H24. 4. 1 現在	291名(36.7%減)	195名(28.8%減)

職員派遣研修の実施状況

市では、職員の能力を開発し、地方公共団体の能率向上を図るため、職員研修を行っています。

北海道自治政策研修センターの研修に総数で12人の職員を派遣しています。

公平委員会での審査など

市職員が、給与、勤務時間、その他の勤務条件について適当な措置を行うよう要求したり、分限や懲戒などの処分を受けたりした場合の不服申し立ての機関として、市は公平委員会を設置しています。委員会では勤務条件に関する措置要求や不服申し立てがあった場合に、任命権者の人事権が適正に行き渡るよう助言や審査などを行います。

市では、人事行政の運営状況などを公表することを目的に、「赤平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年6月14日から施行しました。

この条例により公表する項目のうち、今回は平成23年度の任免・服務などの状況についてお知らせします。

問合せ 総務課職員係 ☎32-2211

職員の勤務条件

職員の標準的な勤務時間は表3のとおりで、1日の勤務時間は7時間45分です。また年次有給休暇や育児休業の取得状況、時間外勤務などの状況は下記(表4~6)のとおりとなっています。

(市立病院含まず)

表3: 標準的な勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分
業務開始時間	8時30分
業務終了時間	17時00分
休憩時間	12時15分~13時00分

表4: 一般職員年次有給休暇の取得状況

総付与日数	5,005日
総使用日数	1,092日
全対象職員数	126人
平均取得日数	8.7日
消化率	21.8%

[23年1月1日~23年12月31日]

※平均取得日数は、(総使用日数/全対象職員数)となります。

※消化率は、(総使用日数/総付与日数×100)となります。

表5: 育児休業の取得状況(市立病院含まず)

新たに取得	女性 1人	前年度から引き続き	女性 3人
-------	-------	-----------	-------

表6: 時間外勤務および休日勤務の状況(市立病院含まず)

時間外・休日勤務総時間数	年間 11,792時間
職員一人当たりの平均	年間 82時間

分限及び懲戒などの処分

職員が心身の故障などにより職務を十分に果たし得ない場合など、公務能率の維持を図るために行う分限処分と、職員の服務義務違反に対し道義的責任を追及し、行政秩序の維持を図るため行う懲戒処分があり、それぞれ事由と処分の種類が定められています。なお、市では懲戒処分者までには至らない義務違反においても、その事実関係により口頭(厳重注意)または書面(訓告)により戒める処分があります。平成23年度の処分者数は、次のとおりとなっています。

分限処分者	→なし	懲戒処分者	→なし
訓告など	→2人	全体の奉仕者としてふさわしくない非行(交通法規違反など)	

職員の営利企業などの従事許可

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が職務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断した場合は、営利企業などに従事することを許可できるものとなっており、その許可の状況は下記のとおりです。

許可人数	→15人	報酬を得て事業または事務に従事する場合(講師など)
------	------	---------------------------